

徳島県告示第一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和七年一月七日

徳島県知事 後藤田 正 純

氏名	診療科目	診断する障害の種類	従事する医療機関		指定年月日
			名称	所在地	
米田 浩平	循環器内科	心臓機能障害	徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利ノ口一〇三番地	令和七年一月一日
倉敷 佳孝	脳神経外科	音声、言語機能障害	阿南医療センター	阿南市宝田町川原六番地一	同
太田 昇吾	外科	ぼうこう又は直腸機能障害	吉野川医療センター	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島二二〇	同
廣島 裕也	心臓血管外科	心臓機能障害	徳島県立中央病院	徳島市蔵本町一丁目一〇の三	同
近藤 和也	内科	肢体不自由	江藤病院	小松島市大林町字北浦二番地一	同
高成 広起	同	肢体不自由 心臓機能障害	同	同	同
古川 順也	泌尿器科	じん臓機能障害 ぼうこう又は直腸機能障害	徳島大学病院	徳島市蔵本町二丁目五〇の一	同
浦田 真里	内科	じん臓機能障害	浦田病院	板野郡松茂町広島字南八リ一三番地	同
曾我部 周	脳神経外科	平衡機能障害 音声、言語機能障害 肢体不自由	徳島県鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷三二	同